

未来ある若者への架け橋

大学等へ進学するために必要な修学資金の一部を貸与し、宮津市に帰ってくる未来を担う若者に、修学資金の返還を免除する奨学金制度



奨学金の内容

- ・1学年につき60万円を上限に貸与
 - ・進学する大学等の正規の修業年限以内
 - ・大学等合格後、入学までに貸与
 - ・保護者が宮津市に在住していることが条件 など
- 詳しくは、定住・地域振興係（0772-45-1607）まで

人財応援奨学金

未来を担う

